

令和3年度 第1回仙台市いじめ防止等対策検証会議

日時 令和3年8月6日（金）17：00～19：15

場所 市役所本庁舎2階 第3委員会室

出席 氏家靖浩委員（会長）、庄司智弥委員（副会長）、鳩原淳子委員、
古川直磨委員、本図愛実委員

1 開 会

2 市長挨拶

3 委員紹介

4 正副会長の選出

5 報 告

・過年度報告における「改善に向けた方向性」への対応について

6 検 証

7 その他

8 閉 会

<配布資料>

【資料1-1】令和2年度の報告における「改善に向けた方向性」への対応について

【資料1-2】令和元年度の報告における「改善に向けた方向性」への対応について

【資料2】令和2年度いじめ防止等対策事業【一覧】【概要版】【事業単位個票】

【資料3】平成29年4月事案 仙台市いじめ問題専門委員会 提言と施策の対応表

【参考資料】

- ・仙台市いじめの防止等に関する条例（抜粋）
- ・附属機関等の設置及び運営の基準に関する要綱（抜粋）

1 開 会

○司会

本日は、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。定刻となりましたので、令和3年度第1回仙台市いじめ防止等対策検証会議を開始いたします。

私は、子供未来局いじめ対策推進室の佐竹と申します。会長が選出されますまでの間、進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日は、新型コロナウイルス感染症対策として、マスクの着用や換気等に配慮しながら開催するとともに、委員をお願いする皆様への委嘱状、任命状につきましては、机上配付とさせていただきます。委員の皆様にはご協力をお願いいたします。

初めに、お手元の資料を確認いたします。

第1回検証会議次第、次第の裏面には座席表、委員名簿、その裏面に仙台市出席者名簿、参考資料、資料1-1、資料1-2、資料2は一式、それから資料3までの資料でございます。資料の不足等がございましたらお知らせください。

それでは、会議の開催に当たりまして、市長よりご挨拶を申し上げます。

2 市長挨拶

市長の郡でございます。本日は本当にお忙しい中、仙台市いじめ防止等対策検証会議にご出席をいただきまして、厚く御礼申し上げます。また、皆様方には、新たにあるいは継続して本会議の委員をお引き受けいただきましたこと、まずもって感謝を申し上げます。本当にありがとうございます。

本会議は、仙台市いじめの防止等に関する条例に基づき、本市及び教育委員会が講じますいじめ防止等対策につきまして、検証、検討を加えていただき、施策の効果的な推進を図ることを目的としているものでございます。

いじめによる若い皆さんの自死、これを繰り返さない、そうした市民の皆様方の思いを受け止めて成立したこの条例の下で、本市ではこれまで、教職員、保護者、また地域にお住まいの方々と連携して、いじめの根絶に向けて各般の取組みを進めてまいっております。条例の実効性をさらに高めるためには、これらの取組みが本当に子供たちのためになっているのか、さらに工夫の余地があるのかなど、様々な観点から不断の見直しを行っていくことが不可欠であると考えております。

今年度は、昨年度に実施をいたしました取組みについてご検証いただくことになって

おります。委員の皆様からいただきましたご意見やご提案につきましては、今後の施策にできる限り反映してまいりたいと考えているところをごさいますて、皆様方には専門的な知見から忌憚のないご意見やご提案をいただきますよう、心からお願いを申し上げます。

本市といたしましては、昨年度スタートいたしましさいじめ等相談支援室S-KETをはじめ、悩みや不安を相談しやすい環境づくりを進めまして、子供たちの心に丁寧に寄り添いながら、社会全体で子供たちを見守り、健やかに育むまち、これを目指してまいりたいと思います。皆様方には、今後ともお力添え賜りますように心からお願い申し上げます、ご挨拶にさせていただきます。

3 委員紹介

○司会

続きまして、委員の皆様をお手元の委員名簿に従いましてご紹介いたします。

仙台大学教授、氏家靖浩委員でございます。

弁護士、庄司智弥委員でございます。

仙台市立鶴谷小学校校長、鳩原淳子委員でございます。

公認会計士、古川直磨委員でございます。

宮城教育大学教職大学院教授、本図愛実委員でございます。

続きまして、仙台市側の出席者を紹介いたします。

市長、郡 和子でございます。

子供未来局長、小林弘美でございます。

副教育長、金子 雅でございます。

そのほか、お手元の配付資料、委員名簿裏面に記載の職員が出席しておりますので、よろしく願いいたします。ここで、大変申し訳ございませんが、市長は次の公務がございますので、退席させていただきます。

続きまして、定足数の確認をさせていただきます。本日は5名全員のご出席ですので、仙台市いじめの防止等に関する条例第54条の定足数を満たしていることをご報告いたします。

4 正副会長の選出

○司会

次に、会長及び副会長の選出に移ります。選出につきましては、仙台市いじめの防止等に関する条例第54条の規定により、委員の互選によることになっております。委員の皆様から、会長及び副会長のご推薦について、挙手の上、ご発言をお願いいたします。古川委員、お願いいたします。

○古川委員

会長については、前回の任期より引き続き、氏家委員にお願いできればと考えておりますが、皆様いかがでしょうか。（「異議なし」の声あり）

○司会

氏家委員、よろしいでしょうか。

○氏家委員

ご指名いただけるのであれば、お引き受けしたいと思います。

○司会

では、よろしくをお願いいたします。続きまして、副会長のご推薦について、挙手の上、ご発言をお願いいたします。氏家委員、お願いいたします。

○氏家委員

会長の職にさせていただけるのであれば、庄司委員に副会長としてサポートしていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○司会

氏家委員より、庄司委員を副会長に推薦する意見がございました。皆様、いかがでしょうか。（「異議なし」の声あり）庄司委員、よろしいでしょうか。

（庄司委員・了）

ありがとうございます。それでは、会長は氏家委員、副会長は庄司委員に決定いたしました。氏家委員には、会長席にご移動をお願いいたします。

それでは、恐れ入りますが、会長、副会長より、一言ずつご挨拶をお願いいたします。氏家会長、庄司副会長、よろしくをお願いいたします。

○氏家会長

委員の皆様、どうぞよろしくをお願いいたします。前期の2年間、何名かの委員の方とはご一緒させてもらっておりましたが、大変難しい会議だと感じております。と言い

ますのは、個々の施策がおかしいというのではなく、いじめの問題というのは大変個別なものが多いわけですから、それぞれの先生方が頑張っているというだけでは、うまくいっているところとうまくいかないところもあり、このような場でいいところや悪いところを考え直す必要があるということ、前期を終えてようやく気づいたところがあります。

また、こういう形で委員にお声をかけていただき、会長の職にもご推薦いただいたものですから、前期で見てきたことを、この期でうまく形に成し遂げていければと思いますので、ご協力のほどよろしく願いいたします。

○庄司副会長

前期に引き続き、副会長をさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。この会議につきましては、大変な状況にあるお子さんや、そのお子さんたちを支えなければならない先生方をはじめとした大人の皆さんが、それらを抱え込んでしまい、大変な状況にならないようにするためにはどうしたらいいのかというところを、できるだけ客観的な視点で考えていくことが使命かと考えております。引き続きよろしく願いいたします。

○司会

それでは、ここからの進行につきましては、氏家会長にお願いしたいと思います。

5 報 告

○氏家会長

ここからは私の方で、議事を進めさせていただきます。まずは、この会議の公開・非公開についてお諮りさせていただきます。参考資料、附属機関等の設置及び運営の基準に関する要綱に基づき、本日の会議は公開で開催したいと考えますが、いかがでしょうか。（各委員から異議なしの声）では、本日の会議は公開とさせていただきます。

続きまして、議事録署名についてです。これまでも会議の都度、会長である私と、もう一人の委員の2名で署名をしておりました。今年度もこのように議事録署名をさせていただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

（委員・了）

それでは、本日は名簿順で、庄司副会長に議事録署名をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

(庄司副会長・了)

それでは、早速議事に入ってまいりたいと思います。1回目の会議ということもありまして、資料は比較的多めになっております。次第5の報告、過年度の報告における改善に向けた方向性の対応状況ですが、確認をさせていただきますと、この検証会議では、毎年検証結果の中で改善に向けた方向性について指摘しておりますが、その後、市及び教育委員会でどのように対応してきたか、私たちも確認しなければならないということで、そのことをこの会議のミッションとして定めてまいりました。

そのため、昨年度より、事務局に準備してもらっている資料の中に、私どもが指摘した内容について改善の経過を挙げてもらっております。今年度も、令和2年度の報告における改善に向けた方向性の対応状況について、確認してまいりたいと思います。

一方で令和元年度の報告についても、この会議の中で対応がどの程度まで進んでいるか確認してまいりたいと思いますので、主たるものとしては令和2年度のものになりますが、令和元年度についても確認してまいりたいと思います。

事務局には、そういうつもりで資料を用意してもらっております。それでは、資料に基づいてご報告をお願いします。

○事務局（子供未来局いじめ対策推進担当課長）

委員の皆様、資料1-1をご覧ください。こちらが令和2年度の報告における改善に向けた方向性の対応についてでございます。資料の作りですが、資料の左側に改善に向けた方向性を記載してございます。それぞれの方向性に対する現時点での対応状況について、右側の欄にまとめてございます。

続きまして、資料1-2でございます。こちらが令和元年度の報告における改善に向けた方向性の対応についてでございます。こちらも資料1-1と同様に、改善に向けた方向性を左側に記載させていただきました。令和2年度の第1回検証会議で報告しました対応状況につきましては、中ほどに記載してございます。それ以降の対応につきまして、右側の欄に現時点での対応状況ということで追加させていただいております。以上よろしく願いいたします。

○氏家会長

ありがとうございました。この会議に関しては、この会議で指摘したことがきちんと反映されているか見ていく必要があると思っています。事務局より、令和2年度、令和元年の改善に向けた方向性についての対応状況について報告をいただきました。

資料をご確認いただき、お気づきのことがあればご意見を頂戴したいと思います。では、庄司副会長、お願いいたします。

○庄司副会長

資料1-1と資料1-2がありますが、まずは資料1-1に限った方がよろしいでしょうか。

○氏家会長

順番として、令和2年度分の資料1-1の方を先にご指摘ください。

○庄司副会長

3点ほどあります。資料1-1の1ページの一番下、2(1)の左側の黒ポツの一番最後の後半部分です。改善に向けた方向性の「また、学校の日常業務に支障がない範囲で効果的に合同研修や連絡会を実施できる仕組みづくりについて検討すること」についての対応状況の記載がないので、この点どうなっているのかというところが1点目でございます。

2つ目に、2ページ目の(2)の2つ目の黒ポツです。この2つ目の黒ポツの趣旨としては、市全体のいじめの組織対応力の向上を目指すということを主眼に、よりよい研修の在り方について考える機会とするというのがメインにあるわけですが、対応状況を見ますと、指導・助言を行っているという形になってしまっています。うまく取り組めたときの手順とか、あるいは改善が必要と思われる研修について具体的に聞き取りを行うところがメインであったはずですが、それが多分対応していないように見えます。聞き取りを行って伝達研修に関する報告をまとめるというところがポイントであるはずですので、この指導・助言という形になってしまうとまとめられないのではないかと思います。この点についてどのような対応状況になっているのかももう少し説明をいただきたいと思いました。

3点目に、2ページ目の3、黒ポツ3つ目の後半部分です。改善に向けた方向性に、研修に基づく組織対応が行われないために負担を抱える教職員が想定されるため、そのフォロー体制を検討することと書かせていただいておりますが、この体制の検討という部分についてもやはりなくて、相談窓口について一層周知を図るというだけで体制の検討がなっていないということになりますので、この点についても対応状況を確認させていただければと思った次第です。

○氏家会長

ありがとうございます。資料1-1について、庄司副会長より質問を出していただきました。昨年度、研修体制というところで改善の要望を出したわけですが、それに関する現時点での取組みについて、ご指摘がありました。他の委員の皆様、いかがでしょうか。古川委員、お願いいたします。

○古川委員

前回の任期中、実施した効果の測定については、厳密に捉え過ぎて、どうやって効果測定するのか追求し過ぎてしまうと、かえってコストがかかるので、そこまで固執しなくてよいのではと発言させていただきました。今回、対応状況を確認させていただいたときに、どうしてもやったということばかり書いてありまして、やったことの効果は、肌感覚としてどうなのかというところが正直分かりませんでした。去年の私の発言もあるので、厳密な効果測定というところまでは求めませんが、現場の肌感覚としてはどうなのかが気になりました。

○氏家会長

ありがとうございます。本図委員、お願いいたします。

○本図委員

古川先生のご発言に関わるという前提でお聞きいただきたいのですが、資料1-2の方にいってもよろしいでしょうか。

○氏家会長

若干でしたら。

○本図委員

資料1-2の2の学校におけるアンケート調査について、現時点の対応がありますが、現場での効果について、古川委員のご指摘に関連して発言をさせていただきます。学校では、認知件数は増やしてほしい。それを隠蔽しないで、出てきたものは状況を確認する。認知件数は多ければ多くていいことなので、その後の対応も、やはりこれは重要だとか、これは子供の幼さからそう書いているとか、学校で判断もでき、本当に大変で対応が必要なものに対応できて解決に導ける、このようなアンケート調査なのかというところは、なお議論が必要ではないかと思っていました。

○氏家会長

ありがとうございます。昨年度、研修というところに的を絞りましたが、改めて今日、

資料をご覧になられて、改善に向けた方向性に対する現時点の対応状況について、お気づきになるところがありましたらご意見を頂戴したいと思います。鳩原委員、お願いいたします。

○鳩原委員

今年度から委員にさせていただきましたので、資料を事前に頂戴しまして目を通させておりました。

まず、研修につきましては、こちらの提言を受けて、市教委から研修後の伝達の周知といったようなところを徹底していただきましたので、今年度は年度初めに、校内でもかなり手厚く、時間を取って研修をさせていただいております。それによりまして、教員のいじめ対策に関する認識を共有することができましたので、ここに掲げられております研修に対する周知については、現場としても、今年は何か研修に対して手厚いといった、先ほど古川委員のお話にもありました空気感といいますか、そういったところは感じていたところでございます。

また、アンケートにつきましては、かなりの認知件数がありますが、アンケートを取って終わりではなく、取った後の対応というものを大切にしております。アンケートの作りですとか工夫改善されたものが、市教委の方から出されておりますので、提言を受けた形で現場も動き出していると感じていたところでございます。

○氏家会長

ありがとうございます。鳩原委員から現状について回答をいただくだけでは物足りないですし、各委員から幾つかご指摘がありましたので、事務局の方から、回答まで至らなくても構いませんし、満遍なくでなくてもいいので、まず、資料1-1の部分で何かご意見をいただけたところがありましたらお願いします。もし手つかずの部分があるというのであればそれはそれでいいと思います。だからこそどのように変えていくかということが重要だと思いますので、改善を求めた点についての記載内容、あるいは触れてはいないけれどもこういうところによし悪しがあるところについて、コメントをいただけたらと思います。

○事務局（教育相談課長）

教育相談課の千葉と申します。研修については、昨年度こちらで検討させていただいたものを、年度初めに各学校の方へいじめ防止対策に係る総点検の実施ということで通知しておりました。その中で、いじめ防止対策に係る研修については、研修体系図

も添付し、年度初めに研修の目的とその位置づけ、計画等を確認するように各学校に通知したところでございます。

また、総点検においては、全職員がいじめ防止のチェックシートを確認すること、それから、令和3年に新たに作りましたいじめ防止対策のハンドブックに基づいて研修をすることなど、その中には様々ございますが、例えば聞き取りのことなど、いじめ防止に対する対応につきまして、研修を年度初めに行っているところでございます。

また、各学校に配置されているいじめ対策担当教諭を含め、担任や管理職など、それぞれの役割について周知する文書もつけまして、年度初めから研修を生かすような取組みということで、通知させていただいているところでございます。

○事務局（教育人事部長）

教育人事部の下山田と申します。研修に基づく組織対応が行われないために負担を抱える教職員が想定されるため、そのフォロー体制というようなどころでございます。フォロー体制というか、教職員の相談窓口は、教育センター内に教員OBを配置してございまして、そこで相談を受ける体制を整えているところでございます。ただ、一番多く相談を受ける形が、教育センターで研修を受けた後に立ち寄って相談をしていくということでしたが、昨年度はコロナの関係で対面での研修というものに制約がございまして、例年に比べて低い活用状況になってございました。そういったところも含めまして、今年度もさらに相談窓口について周知を図りながら、教職員の負担軽減を図ってまいりたいと考えてございます。

○氏家会長

ありがとうございます。今ご回答いただいたところではありますが、私も一つだけ。庄司副会長が2つ目に指摘された部分で、資料1-1でいきますと裏面の伝達研修の工夫改善というところですね。学校規模や研修にどうしてお立場の先生が出向かれるかということ、それから研修の時期にもよりますが、この伝達研修というものがうまくいく場合と、その効果がなかなか伝わらない場合もあるというのは、去年この場で話題になったことでありました。こういう研修に行きましたという報告は上がるけれども、それを踏まえた上でシェアまでいっているだろうかという話が出て、この伝達研修の在り方というのは、単にいじめの問題だけではなく、先生方の力量形成というか、先生方同士の呼吸合わせにおいても非常に重要な部分でもあります。

ただ一方では、コロナ禍の中で今までにはない一年を過ごして、また新しいフェー

ズを迎えているようなところもありまして、この伝達研修がうまくいくための工夫について、庄司副会長が最初にご発言された2番目のポイントにもなりますが、いじめの研修だけではないところもあるかと思いますが、今把握されていることとか、何か工夫されているということはおありでしょうか。それとも、まださすがにそこまでの部分は試行錯誤というところになるのでしょうか。何かもしご回答をいただけるのであれば。庄司副会長、今、私のコメントも含めてになります。この部分に関して補足などがあれば、お願いいたします。

○庄司副会長

まさに研修の内容というところと、その研修を直接受けていない先生方にどうやって伝えていくかというところの2段階あるわけで、内容の方は工夫していただくということでもいいと思いますが、どうやって伝えていくのか、その伝え方をどのように工夫していかなければいけないのかを、まさにこれを聞き取りでやってくださいという話だろうと思います。

しかし、このあたりの工夫の部分というのが、どうも対応状況を読むと、今までと同様、指導・助言だとどうしても上からという形になってしまうので、実際問題として、研修についてここが足りないと思うというようなことであるとか、そういったところも含めて聞き取りをしていただくことで、研修の改善やニーズの酌み取りにつながってくるのではないかと考えていたところ。会長のお話もそういう趣旨かと思って聞いておりましたが、そういうことでよろしかったでしょうか。

○氏家会長

本図委員、お願いいたします。

○本図委員

その点について、先ほだちょっと先走って申し訳ありませんでしたが、教職大学院で現職の先生方と一緒に研究をしている関係もあり、研修に誰々先生が行ってきたことについて、伝達研修でちゃんとみんなで共有していますかということ、鳩原委員はかなり穏やかにおっしゃっておられましたが、教育委員会から結構厳しく、「本当ですよね」みたいな形で聞かれているように認識しています。先生たちは真面目なので、そのように聞かれれば、虚偽の報告はしませんので、教育委員会に提出する書式としても、形としては本当にやっつけらっしゃる。

それで、アンケートのことを申し上げましたが、やったやらないではなくて、本当に

研修で得た知識や知見を活用して対応しましたか、先生方がそれを実際の場面に当てはめることができているか、ということの方が問題なのではないかと思えます。逆にできていないような研修だったら研修の方を変えていくべきで、そういうことを柔軟にお尋ねしていく方が、資料1-1と1-2と別々なところもありますが、一体的に考えて、さらに、またそこが難しいのですが、教育委員会の先生方も、学校の先生方も真面目なので、これをやってくださいというと、それを縦割りでやろうとしていかれるのですが、でも多分そうではなくて、学校ごとの子供たちとか、地域とか、先生方の例えばひよっとすると病休の人がいるとか、いろいろな文脈の中で、学校で本当に必要な、そして絶対にやらなければいけない子供たちに対する対応を本当に確実に絞ってきちんとやっていただくことが、でも研修の知見をちゃんと生かしてということなので、その聞き方が、研修の外形的なやったやらないではなく、アンケート調査も外形的には負担を削減していますという、そこだけではない連結した考え方を、本当に先生たちが意欲的に取り組んでくださって達成感があるようにこちらもお願ひしていかなければならないと思っておりました。

○氏家会長

ありがとうございます。委員の皆様から、さらに何かありますでしょうか。それから、今こちらから話題が出たことも含めて、教育委員会の方から、何かありますでしょうか。

いじめのことに限らず研修の在り方というのは常にどこでも悩むことではないかと思えます。伝達講習をするにしても、その学校の雰囲気といったものだけではなくて、このやり方であれば非常に、本図先生のおっしゃるところの実効性があるというのでしょうか、すごくシェアできたというものがあるのであれば、そういったものは学校間を超えて教育委員会の方で集約して、なかなか研修の実効性が見えてこないような学校にお返ししてあげるようなサイクルが作れたらいいのではないかといたのが、昨年度の私どもの方からの提案ではありました。恐らくこの数年の中で進歩は見られるものと思えますが、この表記だけですと、委員の皆様はまだ不足と感じたのではないかという気もいたします。

それから、書いてあることが全てで、書いていないからやれていないとか、書いてあるからやれているというものでもないとは思いますが、伝達講習というのは効果を上げるうえで重要なポイントだと思います。研修に来た先生だけが納得されるのでは

なく、その先生自身が職員室で伝えることで、それでそれを聞いた先生がいじめの早期発見につなげたり、あるいは他の先生方に、児童生徒対応のコツを伝えてあげられれば、より一層学校生活が楽しくなり、最後は子供たちに戻ってくるものだと思います。この研修の特に伝達講習の在り方ということに関しては、いじめだけに限らないのかもしれませんが、是非よい情報をシェアし、それから、こういうところはうまくないのではないかとということも共有して、これは一人の先生だけでやるものではなく、教育委員会全体として、よいものをシェアし、よくないところは改善していくというような姿勢をぜひ持っていただけるとよいと思いました。

何か強引にまとめてしまいました、言わんとするところはよろしいでしょうか。資料1-1については、一旦これでよろしいでしょうか。

○庄司副会長

先ほどのご説明の中で、1点だけどうしてもしっくりこなかった点がありました。先ほど、教職員のフォロー体制の関係について、教育センターで研修があったときに、その研修を受けた帰りにちょっと寄って相談していくというのが多かったというお話でした。結局、研修を受けて相談に行くというスタイルだとすると、まさに去年はコロナ禍であまり研修がなかったということで、抱え込んでしまった先生が、自分で研修に行って窓口に行かないとフォローできないことになってしまうので、もう少しシステムとしてというか、体制として、あの先生ちょっと抱え込み過ぎじゃないかと思った先生が、フォローをどうやったら入れやすくなるのかというような観点からも、体制としてきちんと考えないと、それこそ真面目な先生であればあるほど抱え込んでしまうというリスクがあるのではないかと思いますので、その観点から検討を始めていただければと思った次第です。

○氏家会長

通常の場合と違う研修に行き、先生によっては我が意を得たりで、研修で受けた刺激もあるし、解決もできれば、その場で自然体で研修はできる。研修と言いますか、コンサルティングと言っていいのかわかりませんが、研修受講プラスアルファで相談という雰囲気もうまく使えるような先生にとっては望ましいのですが、やはり仕組みとしての部分を構築していただくような工夫を求めたいと思います。

ある意味では非常に運がいい先生であり、積極的な先生とタイミングが合った先生にとっては効果が上がると思いますが、そういう場がなかった先生、あるいは生かし切れ

ない先生にとって、不利が生じるということは、公教育ではよくないのではないかと思います。仕組みとして研修であり、プラスアルファのインフォーマルな相談のようなものがきちんと組織立ててできるような工夫について、この場での1つのコメントという形にはなりますが、より一層の工夫をお願いしたいと思います。庄司副会長、よろしいでしょうか。

(庄司副会長・了)

ありがとうございます。

それでは、資料1-2になります。令和元年度の報告に関して、昨年度もこの会議では、対応状況についての回答を一通り得ております。一昨年の議論では、仙台市はいじめに関する専門の先生を用意しましたが、いじめ対策を行う専門の教員を置いたとはいえ、小学校、中学校でもやはりその配置によつての違いがまだあるということや、何よりもその先生が校内で本当にいじめ対策ができているのかというところで、先生の質の問題などについて幾つか指摘したことがあります。

昨年度の第1回目会議で、幾つか改善状況についてお話をいただいたわけですが、今回は1年以上の時間を経た上で、現時点での状況をお知らせいただいたところです。こちらについて、お気づきのことやご質問があれば承りたいと思います。委員の皆様、いかがでしょうか。古川委員、お願いいたします。

○古川委員

先程の資料1-1と同様に対応が一つ一つありますが、ではどうだったんだろうというところは分かりません。肌感覚ぐらいでもいいので、教えていただかないと、この対応をしたことの意味があったのか判断ができないという印象を持ちました。

○氏家会長

委員の皆様、いかがでしょうか。

○庄司副会長

まさに古川委員がおっしゃったとおりだと思います。「周知を図った」とか、「検討を進めている」という記載が多いのですが、「周知をした」ということであれば、周知を受けた側が、どのくらいそれを受け止めているのか、一方通行ではなくて跳ね返ってきている部分がどのくらいなのかというところが分からないと、ちょっとどうなんだろうというように思いました。

例えば、資料1-2、1の(1)の一番上に、いじめ対策担当教諭の役割を積極的に

周知することとありますが、周知したらそれで終わりではなくて、実際にそれが先生方に理解していただけているかどうかということが本当は一番大事な話ということになります。そのあたりのことについて、教育委員会であつたり、学校側であつたりというところが、どのように受け止めているのかということまでできれば欲しいと思います。そういうところが、恐らく古川委員と同じ趣旨だろうと思います。

○氏家会長

本図委員、お願いいたします。

○本図委員

両委員のご発言と絡むと思いますが、エビデンスについて言われる世の中なので、大抵どこの学校でも、学校に来ることが楽しいと思っているかとか、学校ごとに工夫をして、子供たちにアンケートを取っています。ですから、教育委員会で統一して把握する必要はなくて、各学校で既にやっているアンケートの数値を全体で見てどうなのかという情報があれば、両委員が、効果は何ですかというときに、上辺だけのいじめ解決ではないと思いますので、本当に学校が楽しいと思ってくれているそういう姿だと思いますので、効果と一緒に出るといいのかというようには思うところです。

それから、令和元年からこれまでの間、働き方改革ということで、先生方にせめて6時とか7時には帰っていただいて、そういう心身の余裕が、子供と向き合って話を聞いてあげたり、リスクの高いお子さんと接したりする上で必要ということで、この会議でも、仙台市で取り組んでいる働き方改革について、これだけたくさんやっていますという一覧も頂いたかと思います。併せて、やはりいじめの対応が効率的で、子供たちに対して本当に必要なものを精選することができて、それでやっているかという点が、あるようでないので、そういうことが大事ではないかと。何より、先生方に、この学校の子供たちをよりよくするためにやって意味があると思ってもらえないと、押しつけでは全く意味がないので、現時点での対応状況にそこまで書いてくださいとお願いしているわけではありませんが、そこそそを知りたいし、追求していくべきではないかというように思います。

○氏家会長

鳩原委員、お願いいたします。

○鳩原委員

学校現場では、いじめの対応は待ったなしですし、それから、複数の案件が同時多発

的に起こるといいますか、複数抱えるということになりますと、教員に対する負担というものはかなり多いというのが実情でございます。

ただ、その中で、ここに掲げられているように周知を図ったとか、こういうことを啓発している、あるいはハンドブックといったようなものを情報としていただいておりますので、今委員からご発言いただいたように、精査をしていく、軽重をつけるということは大事だとは思いますが、何が大事で何は軽減していいのかというあたりのところについては、やはり各校の状況に差がありますので、正直難しいというところでありまして、対応には現場の者としては非常に悩んでいるところでもあります。

○氏家会長

ありがとうございます。古川委員、庄司副会長からのご発言にもありましたが、工夫されているという表現になるのは分かるし、頑張っておられるということも分かります。ただ、改善というか、いじめ担当の先生を置いたことによって、何らかの形でいじめの早期解決につながった、あるいはいじめそのものの解決に至らないまでも、もしこれを担任の一人の先生が抱え込んでいたら大変なことになったので、職員室内で共有したなどというような手応え、あるいは課題でしょうか。学校によってはいじめ対策の先生を置いて、どうもうまく回っていないなど、周知させることや頑張っているけれどもというようなことも含めて、何か得ている情報なり、あるいは行間にうまく書き込めなかったようなお気づきなどがあれば教えていただければと思います。事務局、主として教育委員会の先生方ということになるかと思いますが、いかがでしょうか。

○事務局（教育相談課長）

いじめ対策担当教諭ですが、平成27年度から教育員会が中学校にいじめ対策専任教諭、小学校に児童支援教諭を配置しております。校内の名称はどちらもいじめ対策担当教諭となっております。その時から、教育委員会の方でいじめ不登校対応支援チームということで、各学校現場を回っておりますが、その際、必ずいじめ対策担当教諭が入り、ケース会議に参加しております。そこでは各学校の困難ケースなど、様々な問題について管理職も含めて話をしますが、平成27年、平成28年、平成29年と年を重ねるごとに、担当の先生が自分の学校のケースを把握しているということを実感として受けております。

ただ、いじめ対策担当教諭は、学年主任等を外して、授業時数を10時間程度とするこ

とになっておりますが、導入時は学校現場によっては、授業時数の関係もありましてできないところもありましたが、ここ数年は、このような形でのいじめ対策担当教諭の位置づけが学校現場で認知されているという印象を受けております。また、平成27年度に配置してから、もう5年、6年とたっていますので、子供たちや保護者にも、いじめ対策担当教諭というか、いじめ担当の先生だということは随分周知されていると感じております。

また、いじめ対策担当教諭の専門性を高めるために、昨年度この会議でご議論のあった研修について、教育委員会としては、スクールロイヤーの法的な視点も入れながら、具体的な事例研修等を進めているところでございます。

私も現場におりましたが、現場感覚といいますか、当時より周知されてきたというような肌感覚というか、そういうところはございます。

○氏家会長

ありがとうございます。今、千葉課長からお話をいただきましたが、会長の職責で申し上げるのか、自分自身がそういう方面の仕事をしているので申し上げるのか、曖昧な立場での見解ですが、こういうところはどうも回っていないというのも教えていただいた方が、逆にこういう場ではシェアしたものを返せるのではないかという気がしています。

幾つかの立場が混ざり合ったままで申し上げますが、スクールカウンセラーは平成7年に導入され、周知されるまでに10年以上かかっています。スクールソーシャルワーカーは平成19年に導入され、10年以上過ぎましたが、各校配置というよりは、一人のスクールソーシャルワーカーが複数校を担当するような形になっています。貧困などの話題がありますので、耳なじみになっていると思いますが、活用されて助かったという声は、まだあまり聞こえてこないように感じられます。

このようなことを踏まえて見たときに、本当の意味で、いじめ対策担当教諭の先生がいてくれたおかげでいじめの早期改善が図れたというようなことが、肌感覚でしみわたるのは、中学生の時にその先生に救われたなど、今の子供たちが20代になったり、自分も教職課程を取ったりするときに、初めて浸透するのではないかという気がしています。そう考えると、やはり5年という日はまだ浅いのではないかというのが私の肌感覚になります。

それから、仙台市のスクールカウンセラーを見ていて、いじめ対策担当の先生もそう

ですが、心配に思うのは、1年ごとに代わられたりすると、慣れるまでに時間がかかるのではないかと思います。異動はやってはいけないというものではありませんが、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが1年ごとに代わることによって相談の継続性がうまくいかないという話は聞くこともありますが、いじめ対策担当の先生についての功罪は、今話題にすらなっていないのではないかという気がしています。

いじめ対策担当の先生が置かれているということを周知するという流れは大いに進めていただきたいことですし、お子様が学校にいない方に対しても、学校のエリアに関しても、もし見聞きしたことがあったら、校長、教頭に言えない場合は私が窓口になりますよなど、学校の中にはいじめに対応する先生がいるということを広めていくステップというのは、まだ前の段階ではないかと感じています。ですから、逆を言えば、周知させることだけでも手一杯ですとか、校内での選出が、半分の学校ではうまくいくかもしれないけれども、やはり半分の学校では非常に困難であるとか、もっと上がってきていいという気がしています。その上で、研修についても、モチベーションが高い先生は恐らくぐいぐい進まれるでしょうが、公教育である限りにおいては、一定の資質を保つことを考えなくてはならないと考えたときに、うまくいっているというだけでは何か物足りないというのが私の今のコメントということになります。

私も委員の一人として意見を申し上げましたが、委員の皆様からいかがでしょうか。本図委員、お願いいたします。

○本図委員

いじめ対策担当教諭、小学校では児童支援教諭ですが、以前、庄司副会長が、いじめ対策という名称が取れるぐらいの時代が来るとよいと確かおっしゃったように思います。先生方がいじめ対策担当教諭となったときに、先生方のやりがいや達成感、意欲について心配なところがありまして、認知件数が多ければメディアには「多くて道半ば」のような書き方になってしまって、文科省は認知数が多いということから出発点ですから隠さないということなんですよと何度も言われていますが、認知件数が多いとそこだけメディアに切り取られて、仙台市は駄目みたいな言い方をされて、多分現場の先生方がすごく傷ついているんですね。いじめ担当は何しているのかみたいに。認知件数をたくさん出してと言われているのに、出すとメディアでは駄目な仙台市、先生たちみたいになるので、そこを工夫しなければいけない。だったらいじめ対策と

いう名称も、心のトラブルとか、心の不安対応教員でも、小中同じ名前にして、もっと市内に宣伝をして、先生方がそんなすてきな役割を担ってらっしゃるんだというようにして、先生たちが独自の試みもして、子供たちを元気にしていくというような仕掛けも考えていかないと、何かいつも結局水かけ論で、私たちは現場を知らないので、教育委員会の先生たちに、もっとやってください、もっとやってくださいと言い、その一部だけが切り取られて、メディアでは駄目な学校となって、先生たちは、教育委員会の先生方からももっとやってくださいと言われてるんですと言われ、メディアからも駄目な先生とか学校と言われてシュンとしてしまう。このことについては、思い切った大変なすごい財政をかけて、独自に仙台市で頑張っていることなのに、先生たちも実際に頑張っているところを、社会的に応援していただけるような状況になっていないです。

それから、認知件数というところでは、皆さんあまり言いたくないとは思いますが、以前、隠蔽した事件が起きて、そういうことが起きると、そら見たことかとなって、でもその現場のゆがみということは、何かやっぱり2年たちましたので、私たちのところでも少し本質的に考えて、ご提言申し上げないといけないのかと思っております。

○氏家会長

先ほど事務局から回答をいただいたことや、本図委員も触れられた部分もありますが、他の委員の皆様はいかがでしょう。庄司副会長、お願いいたします。

○庄司副会長

お話から少しずれる気がしますが、ずれないあたりからお話をさせていただきますと、先生方のご負担あるいはやりがいの観点の話と、何か事が起きてから、仙台市あるいは学校の責任追及がなされる場面というのは大分差があるのですが、今、本図委員がおっしゃったのは、やりがいとか負担軽減とか、そういうところだろうと思います。そこについては、私は専門外なので意見を申し上げるのはなかなか難しいところかと思えます。

事が起きてから、仙台市あるいは学校が責められる場面を想定しますと、この会議だと改善に向けた方向性という形になっていますし、あるいはその前の専門委員会などで提言がなされていたというところがあり、具体的にこういうことをやってくださいと書かれているのが幾つかあるわけです。

例えば、資料1-2の令和元年度でいえば、分かりやすいのは1の(3)で、いじめ

に関する情報共有について、情報共有の仕組みを検討するとか、あるいはネットワークを構築するというように具体的に書かれております。具体的にこういうネットワークを作りました、こういう情報共有のシステムを作っていますと、システムというか仕組みを作っていますというものがなければ、やるべきあるいはやった方がよいとずっと指摘されていたことを、仙台市、教育委員会、学校はやっていなかったと、だからこの事件が起きたんだという責められ方をするわけです。

ですから、自分たちはこういうことをやっていますという話だけではなくて、抜けている部分がどうなっているのか、指摘を受けていて抜けているところはないのかという視点を強く持っていただく必要があるというのが、弁護士の視点としてお話をさせていただこうと、今回この令和元年の部分を見たときに強く思いました。どうしても現時点の対応状況というのと、改善に向けた方向性のところで、具体的になればなるほど抜けていくところがあったので、恐らく予算の関係もあるとは思いますが、予算がないなら、本当に効果が上がらない、あるいは先生方がやっても、これはまいちだと思えるものを減らして行って、その部分の予算を充てなければいけないという話になっていくと思いますので、そういう意味でもやはり先生方がうまくいっていないと思うものであるとか、効果が上がっていないのではないかと思うものは、どんどん上げていただかないと、取捨選択にならなくて、必要な施策に予算を回せないのではないかというところは正直思うところでございます。

○氏家会長

どうしても指摘したことに対して、こういうふうに頑張っていますということをお求めしてしまうのはやむを得ないというか、そういう足場になってしまうのですが、庄司副会長がおっしゃるとおり、よりよく取捨選択というか、スクラップ・アンド・ビルドなのか、効率的に進めなければいけないときに、いじめ対策の先生をどのように置くかというのは、仙台市の工夫されたポイントではあると思います。

しかし、本気でやろうと思えば何かを削らなければいけなくて、授業時間数を削ったなどいろいろあるのですが、それだけでない工夫をしつつも、金銭的なものや人力的なもの、その他も含めて、過不足がまだまだあるというようなお気づきがあるのであれば、今日の1年以上経たところでの現時点の状況確認というのは、これ以上は進めなくてもまずはいいかと思えます。

一方で、本図委員がおっしゃったように、いじめに関する先生をどのような位置づ

けで置くかというのは、大人目線だと、この先生はいじめを担当してくださる先生だというのはいいのかもしれないけれども、実は子供目線からするとすれば大変近寄り難い存在になるかもしれないと考えたときに、こちら側からそういったところで投げかけさせていただいて、それを受けた上で、このあたりは名称であれ、あるいは実態として工夫を要するところとしてまだまだ課題になりますというところもまた機会を見て、この会議になるか、あるいは他の場でも検討の一つにさせていただけるとよいかと思いました。本図委員、お願いいたします。

○本図委員

名称を子供たちからも応募してもらいたいです。

○氏家会長

今日の位置づけとしましては、改善が進んだかということなので、オフィシャルには子供たちから名称をとるようにはいかなくて、今日はまずはいいかと思います。ただ、より機能を考えるときに、教育委員会内での会議の中での一つのヒントにいただければよいのかと思います。これは公式にこの場で求めるというものではなく、そういう考え方もあるということ、私どももここに一昨年指摘を申し上げたところで、こういう形でキャッチボールをしながら掘り下げられるところは掘り下げていけることが、この間、委員も申し上げている肌感覚というものとして、単に大人の議論ではなく、より子供たちや学校現場での議論に近づけていけるのかなと思いましたので、今時間を取りました。

資料1-2の令和元年度の改善に向けた方向性の確認は、これで一旦区切らせていただきたいと思います。

6 検 証

○氏家会長

それでは、6の検証に移りたいと思います。

本日は、令和3年度の検証会議の第1回目ということで、検証を進めるに当たりまして、事務局に資料2と資料3を用意していただきました。膨大な量にもなっておりますので、委員の皆様にも早い段階で一旦目を通してもらっておりますが、資料について、事務局より説明をお願いしたいと思います。

○事務局（いじめ対策推進担当課長）

それでは、資料2をご説明いたします。資料2は、3点資料がございます。まず、令和2年度に実施いたしましたいじめ防止等対策事業、36事業の事業名を記載した一覧、それから概要を抜粋し記載してございます概要版、そして事業ごとに目的や事業内容、成果等について詳細を記載いたしました事業単位個票、こちらの3点でございます。

事業単位個票をご覧いただきたいと思います。こちらの中ほどに、決算額という記載欄を設けてございます。この欄につきましては、これまで当該年度の決算額と次年度の予算額を掲載しておりましたが、今回より当該年度と前年度の決算額を掲載し、経年で比較できるよう見直しをしております。

続きまして、資料3をご覧いただきたいと思います。こちらは平成29年4月事案におけるいじめ問題専門委員会からの提言に対しまして、市・教育委員会の施策を右の欄に記載してございます。また、それらの策と関連する令和2年度の実施事業につきまして、資料2の36の掲載事業の該当する番号に沿いまして、こちらのほうも参考に記載してございます。括弧がついている番号がございますが、そちらにつきましては事業の一部が関連しているということで、分けて記載してございます。以上でございます。

○氏家会長

ありがとうございました。お手元の資料については、先ほども申し上げましたが、事前に目を通していただきまして、委員を継続されている方にとっては、昨年、一昨年も見えていますので、どのような施策が並んでいるかについては、おおよそのところは把握できているかと思います。不足なり確認なり、特になければ議論を進めさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(委員・了)

それでは、検証の中身に入ってまいりたいと思います。本日が令和3年度の第1回目の会議ということですので、もう一度、その視点の整理をさせていただき、焦点を合わせておきたいと思います。

この検証会議は、前年度のいじめ防止等対策についての検証、検討を行うということで、本年度に関しましては令和2年度のいじめ防止等対策についての検証を行います。これがまずは一つ目の大きなポイントです。

同時に、昨年度の会議では、仙台市で発生した中学生の自死事案に関するいじめ問題専門委員会といじめ問題再調査委員会から示された再発防止策の提言が、その後の仙

台市の施策に反映されているのか検証を行うこととし、令和元年度のいじめ防止等対策の反映状況と、平成26年9月事案と平成28年2月事案についての施策への反映状況を確認いたしました。その上で、昨年度に関しましては、いじめの防止に関する研修を大きなテーマとして検証、検討を進め、私どもの方から改善に向けた方向性を出させていただきました。

一方、平成29年4月事案につきましては、令和元年8月の答申だったものですから、令和2年度のいじめ防止対策の検証、確認のテーブルにはのせられませんでしたので、今年度の検証の対象としたいと思います。

平成26年9月事案、平成28年2月事案につきましては、昨年、この会議で検証の対象といたしました。平成29年4月事案に関しましては、昨年度はこの検証会議の中での正式な検討対象とはできなかった部分がありますので、今回は平成29年4月事案がようやく私どもの検討対象となりますことを再度確認したいと思います。今回、事務局に資料を用意していただいたということを改めて確認いたしますが、よろしいでしょうか。

(委員・了)

それでは、議論の進め方についての話をさせていただきたいと思います。本年度は令和2年度のいじめ防止等対策事業の総点検をテーマとしたいと思います。議論を進めるに当たりましては、平成29年4月事案の提言が、令和2年度のいじめ防止対策事業の取組みに反映されているかどうかを確認したいと思います。

同時に、取組みが不足しているもの、取組みは行われているものの見直しが必要なものがあるかもしれませんし、新たな視点からの取組みが必要なものも出てくるかと思っています。それから、平成29年4月事案も含めて、令和2年度に行われた仙台市のいじめ防止対策がどういう位置づけで行われているか、予算面について見やすくしていただいた部分がありますし、文章表現等では、どうしてもこういう活動を行ったということになっている部分が多いわけですが、それぞれが実効性があるものかどうか、過不足がある部分があるかもしれませんので、そのあたりについての詳細について、場合によっては質問もさせていただくこともあるかと思いますが、今日に関しましては、掘り下げていくところをどこにしましょうかというあたりまでは議論したいと思います。

大枠としての方向性を確認いたしました。令和2年度のいじめ防止対策として行

われてきたものに関しての切り口について、ご意見等をいただきたいと思います。

一方で、昨年度も触れた部分ではありますが、平成29年4月事案の提言に関しまして、既に法律に基づく第三者委員会からの答申ですので、個別事案の内容や提言に至った議論の経過については対象にはいたしません。あくまでも答申の再発防止策として出されたものが施策に反映されているかどうかというところを議論の対象としたいと思います。私どもの会議に関しては、提言が施策に反映されているかどうかについて絞り込みたいと思います。

こういった形で検証を進めさせていただきたいと思いますが、今の手順につきまして何かご意見なりお気づきがあれば承ります。いかがでしょうか。この部分はよろしいでしょうか。

(委員・了)

では、このような形で進めてまいりたいと思います。

資料の2と3につきましては、委員の皆様には事前に通朗ご覧になっていただいていると思います。私も、資料を確認し、申し上げたいこともあります。お気づきの点につきまして、古川委員、本図委員、鳩原委員、庄司副会長の順で、ご発言をお願いします。ある時間帯は、フリートークになってしまう部分があるかと思いますが、お気づきの点についてご発言いただきたいと思います。古川委員、お願いいたします。

○古川委員

資料を見させていただき、教えていただきたいのが、昨年度のS-KETの運営についてです。事業単位個票の成果としては、支援を行うことができましたということで、その下にある課題と今後の対応としては、もっと周知浸透を図る必要があるとか、相談技術の向上を図る必要があるということで書かれており、実際の相談件数としては延べ378件で、そのうちいじめは170件でしたとあります。課題として、もっと広く周知して、もっと相談を寄せてもらいたいとお考えだと思いますが、当初どのぐらいの相談が来るという想定の上で始められたのでしょうか。恐らくその辺は、アドバイザーに張りついていただく日数というところも検討の対象になってくると思うので、当初どのぐらいの相談件数が寄せられるという想定の下で動いたのか教えていただきたいと感じました。

○氏家会長

最初に、委員の皆様から一通朗ご発言いただいた上で、事務局に回答を求めたいと思

います。では、本図委員、お願いいたします。

○本図委員

今回の資料3では、施策として研修をするというところが多いような気がしております。そこでまた資料1-1に戻りますが、配付されているという研修体系図を見せていただきたいですし、それが悉皆なのか、経年ステージに応じて重点的なのか、また1回だけではなくいろいろな学びの場があるのかということをお教えいただきたいと思っております。また、研修体系図は出せる範囲で市民にも幅広くアクセスできるように、こうやって先生たちはスキルをアップしているんだということが分かるようになっていくのかどうかお尋ねしたいと思っております。

それから、たくさんこれをする、あれをするということになっていて、実際やっておられるのですが、教員養成大学におりまして、学部生にも教師の仕事はクリエイティブだと常に言っております。カリキュラムを作って、いろんなお子さんたちを学ぶということに持っていくということはすごくクリエイティブでしょと言って。学生たちは先生になりたいと思っておりますので、その研修体系の一覧などを見たときも、これをしなければいけない、あれをしなければいけないじゃなくて、こんなふうに学びのチャンスがたくさんあって、やっぱりクリエイティブだねと、自分たちが作っていったというように。釈迦に説法ですが、作っていただいている表の中で、そういったことで先生という職業が、若手に敬遠される職業になってしまったら、本当に悲しいと思っております。仙台市は幸いにしてすごい倍率ですし、先生になりたいという子は多いのですが、全国で見たときに、こんなに業務が多いんだというように、優秀な若手が入ってこなくなりつつある自治体もあります。そういったことを避けていくということも、仙台市の未来のために大事なことだと思っております。いじめに対応していく、子供たちを守っていくということが、クリエイティブな仕事の一環だというように伝わるものであってほしいと思っておりますが、この点についても事務局の先生方からご意見をいただきたいところでした。

○氏家会長

ありがとうございます。では、鳩原委員、お願いいたします。

○鳩原委員

資料2を読ませていただいたところでした。その中で、いじめ防止等対策事業のいじめの未然防止に向けた取組みというところについてお話しさせていただきます。

この事業の中で、未然防止に向けた取組みが15項目ほど上げられておりまして、未然防止に力を入れていただいているということがよく分かります。そして、その未然防止に向けた取組みということにつきましては、我々学校としても認知度が高く、大変有効に活用されているところがございます。いじめ防止「きずな」キャンペーンですとか、サミットは長年培われてきているものがございますので、そういったところから子供の認識やいじめに対する考えといったようなところも培われているのではないかとこのように考えるところではございました。

先日、令和3年度の仙台市の生活学習状況調査の結果の概要というものが通知されました。それを目にしましたところ、いじめはどんな理由があってもいけないことだと思うと回答した市内の児童生徒は9割を超えているという報告がございました。本校におきましても、かなりの児童がいけないと思うと答えているところが、いじめの未然防止に向けた取組みの成果の現れではないかと感じたところでした。

しかしながら、学校におりますと、そうした一般的な理解はあったとしても、それが実際の行動に現れているのか、それが行動を伴ったものなのかということ、実はそうではないと思われるところがございます。ですから、この未然防止の取組みといったところを、先ほども児童支援教諭やいじめ対策専任教諭の話になっておりましたが、そのあたりの充実を図っていくというところを強く求めていきたいと思っているところではございました。

○氏家会長

ありがとうございました。庄司副会長、お願いいたします。

○庄司副会長

資料2については、私の感覚からすると、何を削るかの方向にそろそろ見ていかないといけないのではないかとこのように思っていたところです。恐らくこの後、教育分野に予算を倍増、あるいは3倍増というような形では出せないと思います。そうだとするとやはり今やっている施策の中で、効果があるというように思える事業を重点的にやらなければいけないと思います。そういう観点から、どの部分が効果があると思っていて、どの部分は効果が上がっていないように見えるというところはあると思います。

弁護士にとってということと言うと、やはり子供たちが何かあったときに、すぐにSOSを出せるということが一番大事だろうということ、その次に、SOSを出した

後にちゃんと対応してもらえることということになります。弁護士の的には、早期発見と対応というところがやはり一番大事ということになりますが、恐らく教育現場的には未然防止というところが大きいところだと思いますので、そのあたりのところをきちんと見ていく必要があると思っておりました。

その一方で、どれを削るのかというときに、どういう視点でやるかという問題はあると思っておまして、私的にはこれはちょっとというのが幾つかあるわけですが、このあたりについてもご相談をさせていただければというように思っておりました。

資料3の関係で言いますと、資料2の該当番号が空欄になっているところで気になったのが、一番最後のページの5番の1と2です。特に中学校への進学時においては、小学校から中学校への引継ぎということや、あるいは小学校からの情報を十分に踏まえ、個々の事情への理解を深めながら適切に組織で対応しているというようなことになっておりますが、先ほどの資料1-1で、結局いじめに関する情報共有とか、事例検討を行うネットワークの構築であるとか、仕組みづくりであるとかというところが、具体的にどうなっていますかと私が質問していたところですが、そういう部分がまさに施策として具体的に出てこないという話になってしまうので、小学校から中学校に上がるとか、あるいは近隣の中学校でこのような事案があるということで情報共有をするというシステムというか、仕組みというものをきちんと作るというのは大事なことであるというのが、この事案の指摘として私は受け止めておりますので、研修関係はこれまで検討していたのでいいのですが、情報共有に関する仕組みというものがどうなっているのかというところを教えていただく必要があるのではないかと思います。

○氏家会長

ありがとうございました。今回は、教育委員会、子供未来局それぞれからご回答いただかないといけないと思います。

私も委員の一人ということで発言をお許しいただきたいと思います。実は、この会議では、前期も委員であり会長の席にもお世話になりまして、それから遡りますと、その前の2年間はいじめ対策等検証専門家会議のメンバーに加えていただきましたものですから、この間、仙台市がいろいろ工夫をされているということは、一市民としても2人の子供がいた立場からも分かってはいるつもりです。各委員が少しずつ触れている部分でもありますが、スクラップ・アンド・ビルドというか、取捨選択で考え

ていかなければいけないのではないかというときに、いじめ対策等検証専門家会議のときにも、仙台市は逆にやり過ぎではないかというような話が結構出ていたということ、私はすごく受け止めていた部分です。

と言いますのは、子供からこういう行事があるよとかあったんだってというのを見せられていて、でも誰が行くのと聞いたら、学校で優秀な人が行くから俺は関係ないんだみたいな言葉があったので、果たして児童生徒にいじめはよくないことなんだと伝える上において、必要なものもあるかもしれないし、しかしイベントに終わっているようなものも幾つかあるのではないかというのが、私が一市民として、一人の保護者として気になった部分であったので、この会議の前身ではないのですが、位置づけ的に非常に近いものがありました。いじめ対策等検証専門家会議のときにも、いじめというものに大人が関与せざるを得ない部分があるときに、子供同士の意識を上げるのは必要ですが、行事をいろいろやりましたというようなだけではいかなものでしょうかということ、を再三申し上げてきた者の一人です。

ですので、幾つかいじめ防止のために、子供たちに参加を促すような会議といいますかイベントのようなもの、それは一般市民向けのイベントもそうですが、やはり数があればいいというものではないのではないかと、もしそこに先生方が力を費やされるのだったら、もっとやらなければいけないことの方にこそ力を注がなければいけないんじゃないかと。イベントについては、先生方はやるものですよと言われてたらやらなければいけないわけで、当初の目的ではなく、やらなければいけないからやっている、個票の幾つかにそれが見られます。「伝統があります」といっても、仙台市は否定されている事例が3件あります。だから、幾つかのイベントでやらなければいけないものもあるかもしれませんが、事と次第によっては、児童生徒の参加型のものであったり、一般市民向けのものもやっていますよというような形のもの、削ってもいいのではないかと、このように思っておりました。

また会長の立場に戻りますが、委員の皆様から、反映状況であり、反映状況に留まらず課題にすべきところに踏み込んだご意見もいただいたかと思っております。かぶるところもあれば、独立性があるところもありますので、事務局より、当然回答が重複しても構わないと思っておりますし、ただ抜け落ちるところがないようお願いしたいと思います。どなたからでも構いませんのでご回答いただければと思います。

○事務局（子供未来局次長兼いじめ対策推進室長）

子供未来局の山口でございます。先ほど、古川委員からS-KETについて、当初どのくらいの相談件数を想定していたのかというお話をいただきました。私どもは、当初、延べの相談件数として300件という相談件数を想定していたところでございます。

ただ、いじめに関しましては延べで170件で、これは年間というより10か月間の件数でございます。この170件でございますが、最初に電話やメールで相談を受けまして、その後、弁護士などの専門員との面接も入れておりますので、実件数になりますとやはり少なくなり、67件というところでございます。私どもとしての認識でございますが、もっと周知を広めていけば、さらに多くのいじめに悩んで苦しんでいる児童生徒やその保護者に対して、手を差し伸べることができるのではないかという認識でおるところでございます。

一方で、相談の対応に当たっては、最初に相談員が受付をしまして、専門員が常駐しておりませんので、専門員の方へつなぐというような仕組みでございますが、相談員だけで終わってしまっているような対応もございます。そういう部分においては、もう少し相談員の対応スキルを上げれば、専門員へしっかりとつなぐことができるのではないかというケースも若干見受けられているところでございまして、今後の課題といたしましては、そういった意味も含めて周知広報をもっと徹底していくことと、相談員の相談のスキルを上げていくことが必要ではないかということで課題に書かせていただいているところでございます。

○庄司副会長

関連ですが、専門員が対応した案件と、相談員だけで終わった案件があると思いますが、その数は分かりますか。

○事務局（子供未来局次長兼いじめ対策推進室長）

申し訳ございません。今すぐ数値が出てこないもので、後ほどお話しさせていただきたいと思っております。

○氏家会長

本図委員もおっしゃっていましたが、いじめの認知件数については上がるほうが望ましいと文科省も言っています。しかし、それが独り歩きをして、メディアの方で実は仙台市はワーストみたいな言い方になるのは、私も非常にじくじたる思いがする部分であります。今の相談件数のところは、詳細は次回になるかもしれませんが、評価は多分いろいろなのだと思っておりますので、オフィシャルにテーブルに上がるかどうかは

何とも申し上げられませんが、やはりあることによって救われているという子供たちもいるし、親御さんだって安心感があると思います。このリーフレットは、いつ頃配布したのですか。結構前のものでしょうか。

○事務局（子供未来局次長兼いじめ対策推進室長）

氏家会長がお持ちのリーフレットは、令和元年度に作成しまして、令和2年7月に配布したものでございます。昨年度は新学期の開始が遅くなりましたので、7月に保護者の皆さんにお配りしております、相談機関に関しましては、昨年7月に配布したものにS-KETを入れており、今年度も同じようにS-KETを入れて作っているところでございます。

○氏家会長

私は1年遅れで入手しているんですね。それこそ数をどう見るかについて、認知件数と同じようなことの裏返しができるかと思っておりますので、当初よりも多い少ない部分は、後で古川委員より見解のようなものを教えていただければと思いますが、実はこういう存在があることによって、多い少ないでは計り知れない安心感やもしかするとまた違う意味でのインパクトもあるというようなどころも考えなければいけないのではないかと、今伺ってみて思ったところです。数字が出たのですか。

○事務局（子供未来局次長兼いじめ対策推進室長）

正確な数字が手元にないので、後ほどお渡ししたいと思っております。この相談窓口は、学校や教育委員会には相談しづらいとか、相談してもなかなか解決に至らないなど、そういった方々を拾うためのものがございますので、実際そういった相談がどのくらい入ってきているのかということもまた一つの指標にもなってくると思っております。学校や教育委員会には相談しづらいとか、相談してもなかなか解決に至らないという相談は、先ほどの実件数67件の半分ほどになっているというところでございます。

○氏家会長

ありがとうございます。

○庄司副会長

関連してですが、私はこの手の相談件数は多ければ多いほどいいと考える立場ですが、今、件数の数え方についてお話がありましたので、延べ件数なのか実件数なのか、あるいはその対応がどのくらいいったものなのかというところがあるということだとす

ると、事業単位個票の16、17、18、19など、相談窓口に件数がこのぐらい来ましたと書かれているものが結構あるのですが、18は若干性質が違うかもしれませんが、同じ人からの相談は除いているのか、それとも入れているのかとかというところで、統一的分かればいいと思いますので、各窓口について、かかってきた回数レベルの話なのか、かかってきた人レベルの話なのか、事案レベルの話なのかというところが、各施策について分かればよいと思いました。

○氏家会長

古川委員、お願いいたします。

○古川委員

私の質問の意図、背景としては、せっかく始まったいい制度ですが、相談したい子供たちが電話をしたのに取ってもらえないなどとなってしまうと、何だ結局つながらないじゃんという評価になって、使われなくなってしまうことがなければいいなということをおっしゃったことでした。当初300件想定という形で、その前提の下、アドバイザーや相談員を張り付けていると思いますが、相談を取れなかった件数は多分数えていないと思いますが、そういったことはあまりなかったのでしょうか。

○事務局（子供未来局次長兼いじめ対策推進室長）

私どもの認識では、電話に出られなかったとか、そういったものに関してはないというところがございます。

○古川委員

分かりました。ありがとうございます。

○氏家会長

私からも一つだけ。今、S-K-E-Tが上げられておりますが、子供相談支援センターは、今回のこれには上がっていないということになりますか。

○事務局（子供未来局次長兼いじめ対策推進室長）

子供相談支援センターでは、児童生徒や青少年からの相談を受けておまして、その中にはいじめに関するものも入っているというように聞いておるところでございます。ここでお示ししている資料では、子供相談支援センターの相談件数に関してはお示ししていないところですので、必要でございましたら私どもの方で後日ご用意させていただきたいと思っております。

○氏家会長

思うところは、今後もし何か事が起きてしまい、仙台市はこれだけやっていたという言い方になったときに、あったというのと、それが機能していたかいなかったかとなったときに、あったと言えば多分数は東北で随一であり、政令指定都市の中でも丁寧にやっている方だと思います。しかし、それぞれがもしかすると本当に対処療法的にただ並んでいるだけだとするともったいないと思うわけです。

もしオフィシャルにテーブルに上げるときにはまたご相談申し上げたいとは思いますが、今大変な思いをしている子供たちやあるいは先生ご自身もお手を上げた、あるいは親御さんもどなたかに相談したいというときに、S-K-E-Tが目につく人もいれば、全然違う次元が目につく人もいるかもしれないということを考えたときに、私はやっぱり多重であった方がいいと思います。それがメニューとしては一通りあるのですが、全てが単品で並んでいるだけだと、やはり機能しているとは言い難いという思いもあるので、もしここで議論しなければいけなくなるというときには、本当の意味でまた子供たちにアクセスしてほしい相談にはこういうものがあるとか、親御さんが学校じゃないところに相談を求めているときにはこういうところがあるというようなものを、もしかしたら求める場合があるかもしれません。もし相談のチャンスとか窓口について上げることになる場合には、またご相談申し上げたいと思います。

他の委員からのご指摘についてコメントを求めたいのですが、いかがでしょうか。

○事務局（教育相談課長）

研修体系図についてですが、初任から5年目、6年目、それから、15年目や16年目などの年次研修の部分と、いじめ対策担当教諭研修や不登校支援コーディネーター研修などの役割ごとの研修、管理職の研修がございます。その中でも、必ず伝達講習してほしい研修には星印をつけております。また、研修で使用したパワーポイントなどの資料等につきましては、グループウェアにあげておまして、それを使ってくださいと周知もしております。研修体系図については、後日、委員の皆様提供させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それから、イベント的なものにつきましては、いじめ防止「きずな」サミットが一番大きなもので、全市立学校の小中学生を集めて行っているものですが、一昨年度は、集まった子供たちだけではなく参加できるように、20校ぐらいでライブ配信を行いました。また、昨年度はコロナの関係で、一堂に会することができませんでしたので、テーマを決めて、差別と偏見についてということで、教育委員会の方で指導案を作り

まして、それを各学校に配付し、最初に市長のメッセージを流し、その後に全学級で授業を行いました。8万人のいじめ「きずな」サミットと銘したのですが、11月のいじめ防止「きずな」キャンペーンの期間中に行いましたので、全ての子供たちにそこは浸透したと考えております。

イベント的なものについては、昨年度のような形のことを今後もやっていければと考えておりますが、委員の先生方からお話を受けたものを踏まえまして、子供たちに伝わるようなものにしていきたいと考えているところでございます。

○氏家会長

ありがとうございました。本図委員からのご質問や、私から投げかけた問題について回答をいただいたと思いますし、鳩原委員が話された成果のようなものも、今のような形の試みが生きているのではないかという気がいたしました。

それから、先生というお仕事のクリエイティブさについて本図委員が強調されたかと思いますが、全ての児童生徒に伝える上で、モデル指導案のようなものを教育委員会の方で作られているということだったのでしょうか。

○事務局（教育相談課長）

先ほどのサミットで行った授業の指導案については、スクールロイヤーから指導を受けたり、スクールカウンセラーに助言をいただきながら、こちらの方で、低学年用、高学年用、中学生用と分けた形で作りまして、各学校に同じものを配付しております。

○氏家会長

資料等を求める形になるかどうかはご相談申し上げたいと思いますが、そういうものこそが、イベントよりも本当に効果があるのではないかと思いますし、仙台市で先生になる人はそういうことをやるんですよと、教員採用のパンフレットやウェブにもあげていただきたいくらいだと思った次第です。

鳩原委員もご発言されていた未然防止についての工夫なり、今の実践などはまさにそちらの方の色彩も入るとは思いますが、何かご回答していただける部分はありますでしょうか。特に昨年は、いろいろな意味で異質な一年でありましたし、一方では学校の福祉的機能ということも強調されつつあった部分もありましたので、未然防止のところでの何か試みとして上げられたもの、施策として上げられたものは資料2にありますが、ほかに何か試みられたことなり、資料2なり3を踏まえた上で取り組まれたことがもしあるというのであれば教えていただければと思います。

○事務局（教育相談課長）

未然防止に関しましては、いじめ防止「きずな」キャンペーンを、昨年はコロナでしたので、5月ではなく6月に実施いたしました。各学校でテーマを決めて、子供たちが安心して学校に来られるようなメッセージを送ったり、11月には子供たちがいじめの未然防止の話し合いをした後に、のぼり旗を作りました。今までは教育委員会が作った統一したのぼり旗でしたが、昨年度は各学校の子供たちが考えたメッセージや文言を書き入れる形で行いましたので、学校の実態に応じて、子供たちの意見を生かした形のものになったというのが、未然防止について工夫したところでございます。

○氏家会長

そののぼり旗は、今も学校に行くと見られるのでしょうか。

○鳩原委員

全市統一のキャンペーンののぼり旗も立てておりますし、各校が直接書き込むものについては、児童会の子供たちの手で作らせていただきまして、本校では現在も掲げさせていただいております。

○氏家会長

どこかの学校を訪問した際に見てみたいと思います。そういうものもありましたという事は、逆に教えていただかないと分からないものですから。

庄司副会長がご発言されておりましたが、それは資料3で示されている部分で非常に重く受け止めなくてはならないと思いますし、あるいは教育における古くからの課題であるのかもしれませんが、要するに、次のステップにどのような情報が行き渡るのがベストで、どのような情報が行かないことが後で大きなトラブルのもとになるのかということの小中連携であり、いろいろな意味での学校間連携であり、エリアの連携であり、生涯発達の連携ということにもなるのかもしれませんが、情報共有、これは幼小もあるでしょうし、小中もあるでしょうし、あとエリア間もあるかと思います。また、学校によっては小中がほぼ同じ顔触れで進級するところもあれば、中学校で集約されることで新たな友達ができたり、新たな困難が起きたりするということなので、小1、中1のプロブレムと言われることすらありますが、こちらの方に関して、今お示しいただいたものもあれば、いやまた実はというようなことがありましたら教えていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○事務局（教育相談課長）

情報共有につきましては、以前から年度末に小学校、中学校の連絡会というものがどこの学校でもありまして、そこで情報共有をしているのが一つございます。また、情報共有が重要であるということで、小中、それから中高間も含めて、各学校での情報共有や校種間の情報共有をしてくださいということで、令和3年3月に作成したいじめ対策ハンドブックに情報共有について記載し、これを各学校の研修で使ったり、情報共有の重要性をハンドブックを用いて周知するような形にしておりました。

○氏家会長

今、ご回答いただきましたが、庄司副会長、いかがですか。

○庄司副会長

2点あります。まず、小中間の連絡というのは以前から行われていたというお話でしたが、以前というのは具体的にはいつ頃からでしょうか。端的に言ってしまうと、平成29年4月事案の前なのか後なのか。前からあったというのであれば、それでは不十分だという指摘を受けているということになりますので、そのあたりがどうなっているのかというところです。2点目は、とりあえずこの話を聞いてからにします。

○事務局（教育相談課長）

今ご指摘のあったとおり、事案以前から、小中の情報交換というのはございました。それ以降は、例えば具体的には各学校によりますが、組織を作りまして、いじめに関することや生徒指導上の問題などについて、より詳しく情報交換するような形にしておりました。情報共有についても、ハンドブックに載せておりまして、それを基にしながら詳しく行うように努めてまいったところです。

○庄司副会長

そうすると、平成29年事案の前と後で変わっているということだと思いますので、具体的にどのように変わっているのか、何か簡単で構わないのでお示しいただけるような資料を作成していただけると、こちらとしてはイメージしやすいと思います。

2点目ですが、ハンドブックの中に、具体的に連携の仕方について書かれているということであれば、平成29年事案の対応としてどこまでやれているのか、求められていることにどこまで対応できているのか見やすくなるかと思われましたので、ハンドブックの該当する部分について資料としてお示しいただけると、こちらとしてはすごく検討しやすいと思われました。

○氏家会長

では、今の部分に関しましては、お願いしたいと思います。私は就学支援にも関わりを持っておりまして、就学支援の方できめ細かな幼小、小中の情報の精査が行われているのを見たときに、一方で平成29年4月事案のようなものが起きてしまったのが大変痛ましかったと思う部分です。就学支援の仕事をさせてもらっていると、これだけ丁寧にやっているんだというように感じられていて、いじめに関する問題については、ここは本当は同じ教育の流れでいくとすると、特別支援の方が丁寧で、いじめの方が薄くなっているとは言いませんが、もうちょっとシェアできる部分、考え方や枠組みがあってもいいはずですし、平成29年4月事案の提言に関して、反映はされているというようにご指摘、ご回答をいただけたとしても、庄司副会長のご発言のとおり、うまくいかなかったこともあるわけなので、今の部分に関しては、次回の会議のときに、このような形で行われている部分があるし、以前はこういうところであって、ハンドブックの方の手順としてぬかりなくここまではやれているというような到達点などもお示しいただき、課題のようなものも教えていただけるとよいかと思いました。

取組状況の確認と課題の洗い出しを、何か一緒にやっちゃってしまっている部分もありますが、今幾つかご回答もいただいた部分もありましたが、我々の今日の締めの部分として、課題にしてみたいと思われるところはありますでしょうか。今日のところは決定というよりも、思うところでいいわけですけれども。古川委員、いかがでしょうか。

○古川委員

皆様のお話をいろいろ伺っておりまして、考えるところとしましては、庄司副会長がおっしゃられたように、絞るというところを全般的に考えるべきかと思ひまして、そのきっかけが欲しいというところを感じました。

○氏家会長

事業の中で、もう少しスリム化できるところがあるのではないかとということになりますでしょうか。焦点化というか、スクラップ・アンド・ビルドができるところがあるのではないかとというようなお考えがあるということによろしいでしょうか。

(古川委員より「はい」の声)

ありがとうございます。本図委員は、事務局からの回答をいただいた部分もありますが、今後検討を進めていくに当たってのポイントや、回答をいただいたことへのコ

メントなど、いかがでしょうか。

○本図委員

いじめ対策担当教諭について、達成感ややりがいがあって、この方々を中心に学校が主体的に、効率的に、本当に必要な事案に対して効果的に働きかけていける仕組みになるよう、今まで教育委員会の先生方も頑張ってくられて、たくさんのことやっつけらっしゃったと思います。今回これで平成29年4月事案も含めれば、起きてしまった大変残念な事案について、とりあえず対応策を検討しましたので、その上で、もちろん全市での質というものはあるかと思いますが、学校でやっていかなければいけないところは、学校が主体的に効果的にやっていける仕組みなのか見ていかないと、結局学校はやったふりだけで、もうあっぷあっぷで意味も分からずとにかくやるというようになってしまっちは本末転倒かと思っております。

○氏家会長

こういう場で2年もご一緒しているから思うことですが、仙台市で先生になるということは、児童生徒理解やいじめに対する対処法を深く学べますというのは、教員採用のパンフレットか何かに、科学館がありますよと同じようなレベルで、本当は入ってもいいぐらいだということをおっしゃりたいのではないかと思うときもありますが、いかがでしょうか。

○本図委員

学生たちは、いじめ対応の話を知ると、結構怖がるんですね。自分にはこんなことが本当にできるのだろうか。ただ、現場の先生方が若手教員に向けて、氏家会長が言ってくださるようなことも含めて、強みを持つ教員になれるんですよというように本当にそう言えるかという、多分そうではないと思います。本当にそうなるように、それは何よりも学校独自でというよりは、学校が主体的に判断して、これからの子供たちに主体的に行動していくことを、自分たちで問題解決と言っている時代ですので、学校においてもそういった姿勢になるように、いじめ対策担当教諭という名称も含めて、あんな先輩になりたいと若手教員が思うようにしていくことを私たちもエンカレッジしていくべきかと思っております。

○氏家会長

すぐにどこかに反映するものではないと思いますが、今後、現場で働いている先生は もちろん、新しく仙台市で先生になりたいという方にとっての売りにできるようなぐ

らいのものは、ただ個々の学校に任せるものではないと思いますので、やはりきちんと位置づけられた形にするとすれば、現行のままでは不足感を感じるということになるでしょうか。

○本図委員

施策としての不足感ではなく、仕組みとしての不足感ですね。

○氏家会長

施策よりも、実行の部分なのでしょうか。

○本図委員

たくさん提出物を出さなければいけない、チェック項目をつけないといけないではなくて、自分たちの学校をよくするために先生たちが主体的に何ができるのか、何をしたのかということ共有し合って高め合っていけるような、そういう仕組みが不足しているかと思います。

○氏家会長

今回の私たちの検討課題にうまく落とし込めるかどうかですが、ご意見として承ります。ありがとうございました。

鳩原委員には学校現場の話を伺い、子供たちも、先生方も、意識の高まりがあるということは感じられました。未然防止の件に関してのご回答もいただきましたし、今まきに対応されておられると思いますが、鳩原委員のご意見として、この会議で掘り下げていくべきところについて、何か思い浮かぶものはございますでしょうか。

○鳩原委員

施策の中にありましたが、やはり実効性というところは、現場としても非常に大切にしたい考えだと思っております。そういった意味では、例えばいじめ防止等対策の徹底に向けたチェックシートですとか、ハンドブックもリニューアルしていただき、内容についても新しい視点を入れていただいて、大変活用しやすいものになっていると感じています。反面、先ほどからおっしゃっていただいているように、大変多忙感を持っている教員も多いところでございます。そして、頭ではいじめはいけないと分かっているけれども、なくなれないという現状の差というところについて、やはり何らかの方策を考えていかなければいけないというところは常に考えているところでございます。いじめ防止を最重要課題として取り組むということで、学校としてもそれぞれ工夫しているところではありますが、そういったところをこの検証会議を通して私

も一緒に考えていきたいと思っておりました。

先日、本校のいじめ対応の教員がいないところで、子供たちにちょっとしたトラブルが起こったときに、担任ではなくて、それは〇〇先生に言うといいよと、いじめ担当の教員の名前を言っているのを聞いて驚きを感じました。そういったことから、子供たちや保護者にも、いじめ対策担当教諭の存在ですとか、意義ですとか、そういったものが、やはり時間をかけて広まっていくということを求めていきたいと感じております。

○氏家会長

大変興味深いと思いました。多分、その先生の存在、校内での役割が、子供たちに知れるものがあつたので、あの先生だよというようない流れになっているのではないかと思います。ただ、あるケースがいいからいいではなく、それが全市的に持っていけるようにするのがこの会議の大きな課題だと思いますので、今のようなケースもあるということを踏まえた上で、よりよくするための具体的な方策を考えていきたいと思えます。庄司副会長、いかがでしょうか。

○庄司副会長

クリエイティブな方向については、本図委員からお話いただきましたので、私はネガティブな方向の話ということになります。やはり各事案があつたというところで、施策の多くが事案前にスタートしているので、極端な言い方をすると、これでは防げなかつたということになるわけです。そうすると、事案前と事案後で何が変わったのかということをはっきりさせないことには、いじめ対策の施策としては不十分というようなことになってしまいますので、そこをはっきりさせるということが、まず第一だと思います。

その上で、ではどこの部分が不十分だったのだろうか、あるいは効果がないというようなことになるのだろうかというところを考えなければいけないのがその次ということになるのではないかと思います。

各事案の報告あるいは提言、あるいは当会議の改善に向けた方向性として指摘させていただいているのは、いずれもそういう観点からだろうと思えます。その部分について抜けがあつたのでは、仙台市あるいは学校として責任を問われることになるでしょうし、逆に市としてきちんと対応できていないと、現場の先生方に負担がかかっていくということになりかねないので、そういう意味でも、先生方を守るためにも、き

ちんと抜けがないように見ていかなければいけないと置いていたところでした。

○氏家会長

本来ですと、施策の反映状況の確認をした上で、課題の抽出というか、次回以降の議論の焦点絞りをすべきでしたが、昨年、一昨年の部分の振り返りのところに想像以上に時間を費やしてしまったところがありました。お約束の時間が過ぎているので、まとめに入りたいと思います。

本日は明確なここという形にはなりませんでしたが、幾つかご提案いただいたところがありますので、骨組みとして出たものから少し絞り込みをした上で、それから幾つか資料を事務局から出していただいた上で、ポジティブでありクリエイティブなものもあれば、当然ネガティブなものも出てくるのは当たり前ですが、その中で生かすべきところと、場合によっては方向性を考えなければいけないところというものについての検討課題案の整理を次回までの、私自身の宿題にしたいと思います。今日のところは委員の皆様から、反映状況を踏まえた上でのポイントをお示しいただいたというところをもって、今日の会議の成果としたいと思います。

当然、次回の会議まで時間がありますので、幾つか事務局から提案いただくものや補足していただくものもあるかもしれません。もし委員の皆様から、これを提起すべきではないかというものがありましたら、事務局に返していただきながら、次回は今年度掘り下げるべき課題の候補を持ち寄り、出してもらいながら、それぞれの立場から検討を行い、今年度の検討課題の取りまとめをしたいと思います。また、委員の皆様から不足等の資料を求められる場合には、事務局にお問合せいただければと思います。では、今日の議論はここまでにしたいと思いますので、事務局よりお願いいたします。

7 その他

○司会

委員の皆様、ありがとうございました。本日の会議の中でお求めのありました資料に関しましては、準備が整い次第お送りいたします。

次に、会議日程についてでございます。次回の会議につきましては、調整の上、改めましてご連絡させていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

8 閉 会

○司会

それでは、以上をもちまして、令和3年度第1回仙台市いじめ防止等対策検証会議を終了いたします。

本日はどうもありがとうございました。